議案第１号 平成27年度船橋市総合防災訓練実施要綱(案)について

平成２７年６月３０日　提出

船橋市防災会議会長　松　戸　　徹

平成２７年度船橋市総合防災訓練実施要綱　（案）

１．目　的

災害対策基本法及び船橋市地域防災計画に基づき、本市に影響を及ぼす大地震が発生した場合や、大規模地震対策特別措置法による警戒宣言の発令（東海地震）を想定し、市民、市及び防災関係機関が一体となって、迅速かつ的確な災害応急対策や相互の連絡協調体制の確立並びに市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりを確立することを目的とする。

２．実施方針

市民、市及び防災関係機関が連携し、大地震に対しての危機管理意識をいかに養っていくかということに重点を置き実施する。

船橋市地域防災計画に定められている発災対応型訓練は、自助及び共助の力を災害初期対応の大きな柱としていくため、自らの判断で、その時いる場所で「わが身を守る行動」を身につけることを目的とした「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」、災害時要援護者（要配慮者）に対して地域が協力して支援を行う「災害時要援護者（要配慮者）安否確認訓練」、各市立小中学校等を会場として実践に即した形式で行う「避難所運営訓練」の他、各関係機関との情報伝達を主体とした「帰宅困難者対策訓練」を実施する。

市においては、災害対策本部設置・運営訓練、災害時の情報収集を含めた無線通信訓練を行う。

また、応急体制の確立を図るため、医療５団体や災害医療協力病院等と連携して「災害医療対策本部設置・運営訓練」「応急救護所設置・運営訓練」「応急医療救護体制訓練」を併せて実施する。

予知対応型訓練では、災害対策本部と関係機関とで無線通信による情報伝達訓練を実施する。

なお、津波避難訓練はその重要性を鑑み、地区防災訓練の中で要請に基づき別途実施する。

３．訓練体系

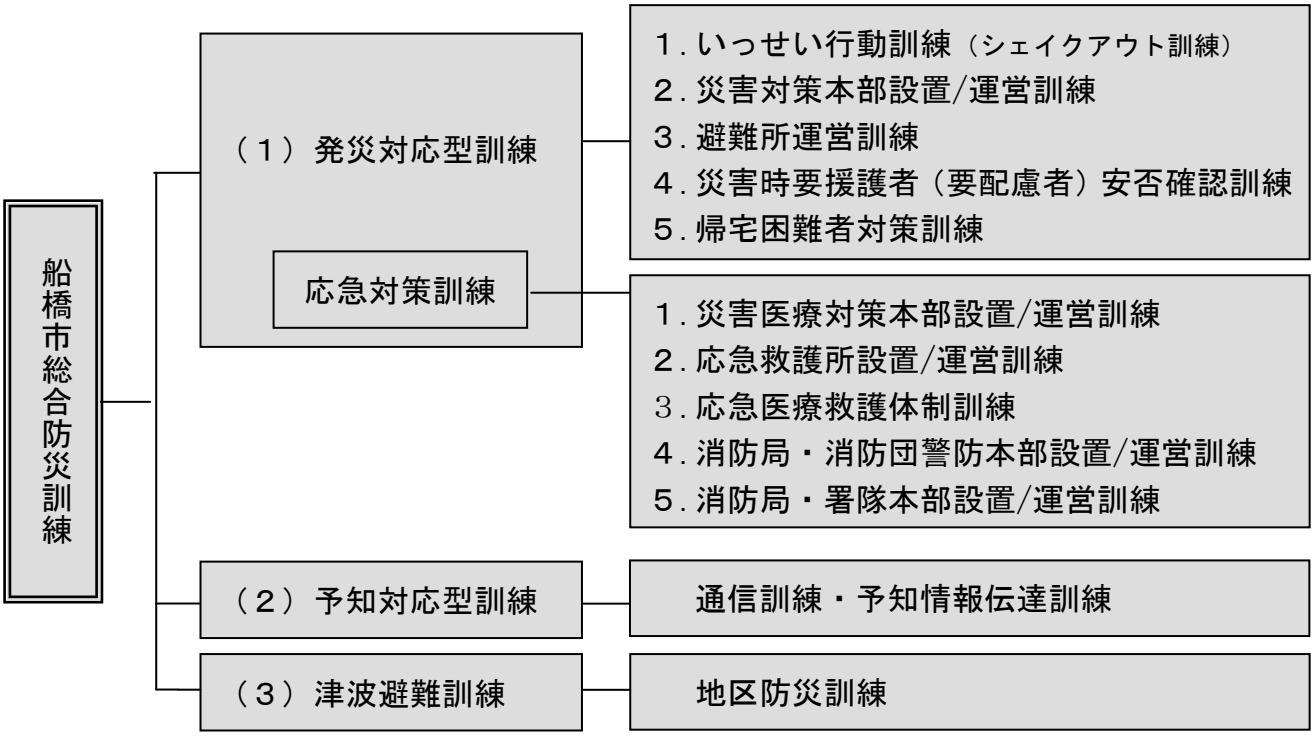

４．発災対応型訓練概略

（１）日　時

平成２７年８月３０日（日）　９時００分から１２時００分まで

（２）想　定

東京湾北部地震（マグニチュード７．３）とし、本市における震度は「６強」の揺れを観測

（３）各訓練項目

①いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）

訓練場所：参加表明者・事業所等

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》		
発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」			

※「船橋市いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）実施計画」に基づき実施

※シェイクアウト訓練とは

アメリカで始まった新しい形の地震防災訓練です。訓練方法はシンプルであり、特定の会場に集まることなく指定された日時に、家庭や職場、外出先等でそれぞれの場所で参加者が「姿勢を低くし、体や頭を守り、揺れが収まるまでじっとする」といった３つの安全行動を約１分間行う訓練

②災害対策本部設置／運営訓練

訓練場所：市本庁舎１１階・９階

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》		
発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」			
9:01 12:00	災害対策本部設置/運営訓練	・本部の設置・本部員の招集 ・各関係部局からの被害状況等の情報による、ブラインド型本部運営訓練	市関係職員

③-1 避難所運営訓練

訓練場所：各市立小学校・船橋特別支援学校高根台校舎

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》		
発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」			
9:30	訓練開始報告	・ＭＣＡ無線にて開始報告	市職員
9:30	避難所運営訓練	・訓練説明	学校関係職員
	① 避難所運営ゲーム	・ＨＵＧを用いた想定訓練	町会・自治会
11:45	② 防災備蓄品の組立訓練	・防災倉庫備品の確認及び組立	消防団員等
11:45	反省会	・アンケート実施	市職員
		・ＭＣＡ無線にて終了報告	学校関係職員
12:00	訓練終了報告・解散		町会・自治会

③-2 避難所運営訓練

訓練場所：各市立中学校

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》		
発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」			
9:30	訓練開始報告	・ＭＣＡ無線にて開始報告	市職員
9:30	避難所運営訓練	・避難所での役割等の説明	学校関係職員
9:50	防災備蓄品の組立訓練	・防災倉庫備品の確認及び組立	町会・自治会
11:40			消防団員等
			中学生
11:40	反省会	・アンケート実施	市職員
		・ＭＣＡ無線にて終了報告	学校関係職員
12:00	訓練終了報告・解散		町会・自治会

④災害時要援護者（要配慮者）安否確認訓練「選択訓練」

時　間	項　目	内　容
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」	
9:01 12:00	災害時要援護者（要配慮者）の支援者が、「安心登録カード登録者名簿」などを活用して、災害時要援護者（要配慮者）本人（または家族）を直接訪問して、安否確認を行う	
	訓練終了	アンケート調査

※この訓練は、災害時要援護者（要配慮者）の支援者が要援護者（要配慮者）の安否確認手順の確認等を行うとともに、要援護者（要配慮者）の支援者と要援護者（要配慮者）が顔の見える関係を構築する目的で実施する選択訓練であり、避難案内・誘導訓練は基本的に実施しない

※訓練は原則参加する地域に合った内容で実施し、参加者は、地区社会福祉協議会、町会・自治会の担当者、民生委員・児童委員等を想定

⑤帰宅困難者対策訓練

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:01 12:00	情報伝達訓練	ＭＣＡ無線・ＦＡＸを用いた訓練	参加協力機関

⑥応急救護所設置/運営訓練

訓練場所：市内各小学校・船橋特別支援学校高根台校舎

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:30 12:00	応急救護所設置訓練	・応急救護所設置 ・参集状況の確認	医療５団体 養護教諭 市職員

⑦災害医療対策本部設置/運営訓練

訓練場所：消防指令センター５階５０１研修室

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:01 10:00 12:00	災害医療対策本部設置訓練 災害医療対策本部運営訓練	・本部の設置開設 ・本部運営検証	医療対策本部員 市関係職員

※訓練に従事される方々は、8 時 50 分に集合していただき「いっせい行動訓練」を実施

⑧応急医療救護体制訓練

訓練場所：市本庁舎９階・消防指令センター３０１研修室

市立医療センター・災害医療協力病院（１１病院）

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》		
発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」			
9:10	情報伝達訓練	・市内医療機関との被害状況及び傷病者受入状況等の確認訓練	災害対策本部 消防局警防本部 災害医療協力病院 市立医療センター
10:10	（発災１時間後）		
11:10	（発災２時間後）		
12:00			

⑨消防局・消防団警防本部設置/運営訓練

訓練場所：消防指令センター３階３０１研修室

⑩消防局・署隊本部設置/運営訓練

訓練場所：中央・東・北消防署

時　間	項　目	内　容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度６強・Ｍ７．３》		
発災後、 自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」			
9:00	消防局警防本部 消防団警防本部 消防局署隊本部 設置運用訓練	・各本部の開設 ・本部の開設報告等	災害対策本部 消防局警防本部 消防局署隊本部 災害医療協力病院
9:10	情報伝達訓練	・市内医療機関との被害状況及び傷病者受入状況等の確認訓練	
10:10	（発災１時間後）		
11:10	（発災２時間後）		
12:00			

５．予知対応型訓練概略

（１）日　時

平成２７年９月７日（月）８時３０分から９時３０分まで

（２）想　定

８時３０分頃、「東海地震警戒宣言」が発表

（３）通信訓練・情報伝達訓練

８時３０分、東海地震警戒宣言が発表され、防災ＭＣＡ無線により関係機関及びライフライン各事業所への通信訓練、予知情報伝達訓練を実施

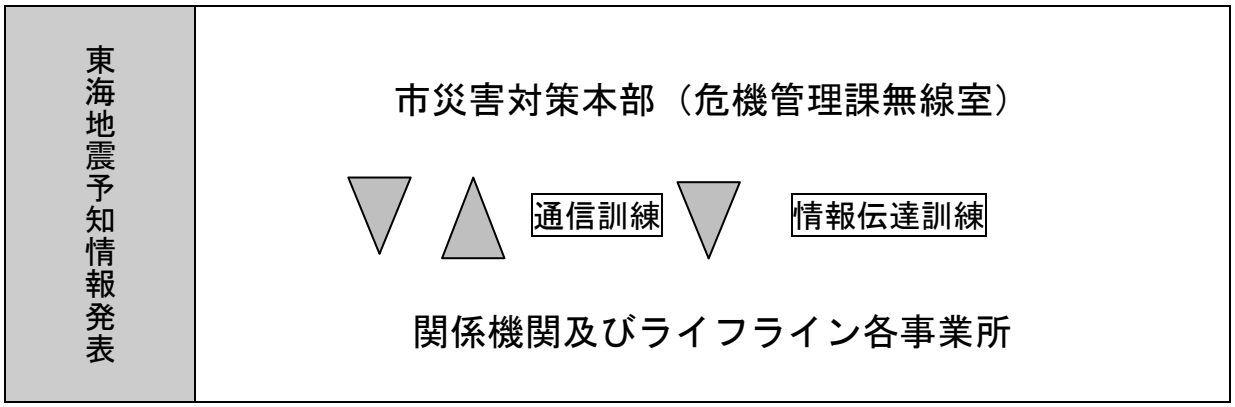

６．津波避難訓練

地区防災訓練の中で、情報収集訓練、広報訓練、避難誘導訓練等を、要請に基づき別途実施する。

７.訓練参加機関

（１）発災対応型訓練

船橋市医師会/船橋歯科医師会/船橋薬剤師会/千葉県看護協会船橋地区部会/千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部/市立医療センター/船橋中央病院/千葉徳州会病院/青山病院/船橋総合病院/板倉病院/滝不動病院/共立習志野台病院/北習志野花輪病院/船橋二和病院/東船橋病院/セコメディック病院/船橋市アマチュア無線非常通信連絡会/船橋ＳＬネットワーク/日本防災士会千葉県北部支部/船橋駅・西船橋駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会各関係機関

（２）予知対応型訓練

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所/陸上自衛隊習志野駐屯地第一空挺団/千葉県水道局船橋水道事務所/千葉県船橋警察署/千葉県船橋東警察署/千葉県葛南土木事務所/葛南港湾事務所/東京電力（株）京葉支社/（株）ＮＴＴ東日本南関東千葉西支店/京葉ガス（株）供給企画部災害対策室/東日本旅客鉄道（株）船橋駅/東武鉄道（株）船橋駅/京成電鉄（株）京成船橋駅/新京成電鉄（株）北習志野駅/東葉高速鉄道（株）飯山満駅/北総鉄道（株）小室駅/東日本旅客鉄道（株）西船橋駅/船橋新京成バス（株）/レインボーバス/京成バスシステム/京成バス（株）習志野出張所

８.主唱　船橋市防災会議

９.主催　船橋市